

令和4(2022)年度食品、添加物等の年末一斉取締り等の実施結果について

食品流通量が増加する年末及びノロウイルスによる食中毒が最も多く発生する冬期において、食品による事故を防止するとともに、積極的に食品衛生の向上を図ることを目的として、県内の食品関係営業施設に対する一斉監視等の「年末一斉取締り」を実施しました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、食品関係営業施設に対する監視指導等について円滑な実施が難しい状況もありましたが、効率的かつ効果的な事業の推進に努めました。

(1) 実施期間

令和4(2022)年12月1日～12月28日

(2) 重点監視指導事項

- ア HACCPに沿った衛生管理の定着促進
- イ 大量調理施設等に対するノロウイルスによる食中毒予防対策
- ウ カンピロバクター、腸管出血性大腸菌、アニサキスによる食中毒予防対策
- エ 生食用食肉等を取り扱う食品等事業者に対する監視指導
- オ 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた衛生管理指導（飲食店における持ち帰り・宅配等）
- カ 期限表示、アレルギー、虚偽の若しくは誇大な表示又は広告の禁止等に関する表示に係る監視指導

(3) 実施結果

ア 立入検査結果（表1）

のべ309施設に対して立入検査を実施しました。

その結果、食品衛生法第55条（無許可営業）に違反する施設が1件確認されました。これに対する措置として、直ちに営業を中止するよう指導しました。

イ 収去検査結果（表2）

68検体を対象に規格基準等の検査を行いました。

その結果、添加物使用基準を逸脱し、食品衛生法第13条第2項（規格基準外食品の販売禁止）に違反する食品が1件確認されました。これに対する措置として、当該施設に違反食品の廃棄を命ずるとともに、添加物の使用基準の遵守について指導を行いました。

表1 立入検査結果

業種		監視指導 延施設数	違反 施設数	違反の内容
旧食品衛生法の許可を要する業種	飲食店営業	25		
	菓子製造業	17		
	魚介類販売業	10		
	食品の冷凍又は冷蔵業	2		
	缶詰又は瓶詰食品製造業	2		
	喫茶店営業	2		
	あん類製造業	3		
	アイスクリーム類製造業	1		
	食肉販売業	4		
	食肉製品製造業	3		
	みそ製造業	1		
	しょうゆ製造業	1		
	豆腐製造業	2		
	そうざい製造業	4		
添加物（規格あり）製造業	1			
合計		78	0	

業種		監視指導 延施設数	違反 施設数	違反の内容
改正食品衛生法の許可を要する業種	飲食店営業	125		
	調理の機能を有する自動販売機	1		
	食肉販売業	3		
	魚介類販売業	5		
	食肉処理業	1		
	菓子製造業	23		
	液卵製造業	1		
	みそ又はしょうゆ製造業	1		
	酒類製造業	2		
	麺類製造業	2		
	そうざい製造業	11		
	冷凍食品製造業	2		
	漬物製造業	1		
	密封包装食品製造業	1		
	食品の小分け業	1		
清涼飲料水製造業	1	1	第55条(無許可営業)	
小計		181	1	
を改正する食品衛生法の届出業種	魚介類販売業(包装)	3		
	食肉販売業(包装)	2		
	乳類販売業	8		
	野菜果物販売業	2		
	百貨店、総合スーパー	10		
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機を除く。)	1		
	その他の食料・飲料販売業	24		
小計		50	0	
合計		231	1	

表2 収去検査結果

品目	検体数			違反件数	違反の内容
	国産	輸入	合計		
魚介類	3		3		
食肉製品及び食肉加工品	13		13		
菓子類	11		11		
穀類加工品(菓子類以外)	11		11		
生鮮野菜及び果物	2		2		
そうざい及びその半製品	18		18	1	第13条第2項(規格基準外食品の販売禁止)
その他の食品	10		10		
合計	68	0	68	1	